

「中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況」の定期的な公表等に関する
 「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の一部改正（案）へのコメント

1. 全般

	コメント
(1) 開示資料のレベル感	監督指針が求める開示内容（特に取組み状況）について、開示例等は示されないのか。示されない場合、開示内容や記載水準については各行の判断で記載すればよいとの理解でよいか。
(2) 開示資料の作成方法	監督指針で求められている開示内容について、法定縦覧書類への記載とは別に、任意で作成している別冊子に取組み状況に関するより詳細な内容を記載することは差支えないか。 法定縦覧書類（いわゆる「ディスクロージャー誌」）は、預金者、投資家、アナリスト等幅広い読者が想定されるため、全体的な取組み状況が分かる概要を記載し、より詳細な取組み内容については、取引先等への配布を想定した別冊子に記載（法定縦覧書類には、別冊子に詳細の記載があることを明記）するケースを想定。
	「中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況」について、ディスクロージャー誌の別冊として作成しても問題ないとの理解でよいか。
	法定開示については、紙媒体での開示と電子的開示が認められているが、今回新設される「中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況」は電子的開示とし、それ以外の項目は紙媒体で開示する、あるいは逆に「中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況」は紙媒体での開示とし、それ以外は電子的開示とする、という方法でも問題ないとの理解でよいか。

	コメント
(3) 開示内容	年度・中間のディスクロージャー誌での開示が求められているが、中小企業の経営改善支援や地域活性化の取り組みの多くは中長期的な観点から取り組んでいくものであるため、同じ内容を数期に渡って掲載していく場合も出てくると考えられるが、問題ないか。
	監督指針「 - 4 - 2 - 3 地域や利用者に対する積極的な情報発信」で、中小企業の経営改善や地域活性化のための取り組みを含め、地域金融機関における地域密着型金融の取り組みについて広く情報発信していくことが求められているが、今回のディスクロージャー誌での開示が、地域密着型金融に関する情報発信に該当するという理解でよいか。

2. 個別項目について

	コメント
(1) 「イ．中小企業（小規模事業者を含む。以下この において同じ。）の経営支援に関する取組み方針」	「中小企業の経営支援に関する取組み方針」とあるが、これは新たな方針の策定を求めるものではなく、例えば既存の方針（「地域密着型金融に関する方針」や「金融円滑化に関する方針」等）や経営計画などに同趣旨の内容が含まれていれば、それで足りるとの理解でよいか。 その場合、既存の方針や経営計画などを全文記載するのではなく、方針等の内容を要約するなど、概要を記載することで問題ないか。
	「小規模事業者」の定義は何か。
(2) 「ハ．中小企業の経営支援に関する取組状況（支援内容、外部専門家・外部機関等との連携、取組事例等）」	「取組事例」の記載については、全案件を記載する必要はなく、主な取組事例を各金融機関の判断で選定して記載するとの理解でよいか。

	コメント
<p>(2) 「八．中小企業の経営支援に関する取組状況（支援内容、外部専門家・外部機関等との連携、取組事例等）」</p>	<p>「a．創業・新規事業開拓の支援」、「b．成長段階における支援」、「c．経営改善・事業再生・業種転換等の支援」の3つの分野について、それぞれ中小企業の経営支援に関する取組状況を記載することが求められているが、具体的な取組事例に関しては公表が困難な場合（公表すると個社名が推測される可能性がある場合等）もある。必ずしも全分野について取組事例の掲載を求めるものではないとの理解でよいか。</p> <p>「a．創業・新規事業開拓の支援」、「b．成長段階における支援」、「c．経営改善・事業再生・業種転換等の支援」については、これらに対する支援の取組状況が記載内容に盛り込まれていれば、必ずしもこの項目立てで記載する必要はなく、各行が創意工夫により独自の項目立てで記載することで問題ないか（例えば、東日本大震災にかかる復興支援の切り口から取組状況を記載すること等が想定される）。</p>
<p>(3) 「（注1）上記八及び二の取組状況については、具体的な実績や成果を記載するよう努めているか確認する。」</p>	<p>「具体的な実績や成果」とあるが、例えば「二．地域の活性化に関する取組状況」など、実績や成果を数値で示すことが難しいものもある。実績や成果は必ずしも数値で示さなければならないわけではなく、定性的な記載でもよいという理解でよいか。</p> <p>「具体的な実績や成果」について、取引先個社ごとの実績ではなく、銀行全体としての実績（取組件数や融資金額等）の記載が想定されているとの理解でよいか。</p>
<p>(4) 「（注2）上記二の取組状況については、地域の面的再生への積極的な参画等を具体的に記載しているか確認する。」</p>	<p>「地域の面的再生への積極的な参画」とあるが、地域の活性化につながる取組みであれば、銀行の判断で幅広く「地域の面的再生」として本カテゴリーの対象として問題ないか。</p>

	コメント
(5) 「(注3)『外部専門家』とは、税理士、弁護士、中小企業診断士、経営指導員等をいう。」	「外部専門家」に、民間のコンサルティング会社や経営コンサルタントは含まれるのか。

以 上